

入札説明書

1 入札参加資格について

以下の条件を満たさない者は、入札に参加できません。

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号、以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者（未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- ②政令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ③市が行う一般競争入札の参加者の資格を有し、指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- ④電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条 2 項の規定に基づき小売り電気事業の登録を受けていること。
- ⑤資格審査の申請をする日の直前 2 営業年度分の決算において国又は地方公共団体から同様の業務の受託実績があり、かつ、誠実に履行した者であること。
- ⑥異常時における早急な対応を必要とするため、北海道内に事業所を有すること。

2 契約期間について

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで。
(準備に係る期間を含めないこととする。)

3 業務内容について

別紙業務仕様書のとおり。

4 入札書の記載について

入札書に記載する額は、1 年間あたりの電力使用料金（税抜）とすること。
また、必ず入札内訳書の額と合致することを確認すること。

5 入札について

- ① 代表者が入札に参加できない場合は、入札参加代理人を指名し、委任状（様式任意、要押印）を作成持参のうえ代理人が入札に参加すること。
- ② 複数のものが同額の落札価格であった場合は、クジによりその中の 1 社を落札人とする。

以上